

平成29年度第12回合志市教育委員会会議録（12月定例会）

- 1 会議期日 平成29年12月27日（水）
- 2 開議時刻 午後2時53分
- 3 会議場所 西合志庁舎3階大会議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也  
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 鍬野文昭  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
角田賢治指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
右田純司課長  
上村祐一郎総務施設班長  
齋藤正典主査  
生涯学習課 北里利朗課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、第12回教育委員会会議12月定例会を開催したいと思ひます。  
会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いをいたします。  
それから、前回の会議録につきましては、特に訂正がございませんでしたので、そのとおり承認をお願いしたいと思ひます。  
ここで司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思ひます。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいりたいと思ひます。  
日程1の教育長報告をお願いいたします。  
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

動静から申し上げたいと思ひます。

11月27日 定例教育委員会。

28日 市議会定例会の一般質問。

愛媛国体馬術少年団体障害飛越優勝報告会、菊池農高3年吉永君の表敬訪問。

- 1 1月29日 市議会定例会の一般質問。
- 30日 恵楓園の合同慰霊祭。
- 1 2月1日 P P P 職員研修発表会。
- 2日 人権フェスティバル。
- 4日 市議会定例会の常任委員会。
- 5日 合志義塾塾生ノート贈呈式。
- 8日 分離新設校 P F I 事業者選定委員会。
- 1 5日 P F I 事業者選定委員会。
- 1 6日 まんまキッズスクールの閉校式。
- 2 1日 航空自衛隊ブルーインパルスパイロット上原氏の表敬訪問。  
上原氏の西合志東小学校の講演会。
- 2 3日 合志カップバスケットボール大会。解放子ども会の餅つき大会。
- 2 5日 部落解放同盟菊池郡市地区連絡協議会。

動静は以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、引き続きまして、管内の教育長会議の報告をお願いいたします。

#### ○恵濃裕司教育長

教育長会議から申し上げます。まず、中島所長のあいさつの中では、菊池の児童生徒の「命」を守りたい。最近、生徒指導上の事故報告が毎日のようにあがってくる。そういった話がありまして、実は合志市でも、一步間違うと命に関わるような事故が起きました。所長からは、日ごろから登校指導で子どもたちの命を守ってくれている地域の方々や教職員に感謝していますが、児童生徒の命があつてこそその学力向上、豊かな心であるというところで、自分の命を守るといった指導をお願いしたいという話がありました。

人事異動につきましては、人事異動を将来に向けてのキャリアアップを促す機会にさせていただきたいという話がありました。

それから、菊池の30代、40代の中堅の先生方の10年先を見据えた人材を育成していきたいという話もあったところでございます。

教職員による不祥事の未然防止については、児童生徒が落ち着いているこの時期にこそ、未然防止に向けた点検と指導徹底をお願いしたいということ。また、飲酒の機会が増えることについては、徹底した未然防止をお願いしたい。そのほか、セクハラ、情報漏えい等の指導がありました。

それから、教職員の健康管理、非常にメンタルや体の体調不調を訴える先生方が多いということで、先生というのは、子どもの前では笑顔で接していただきたい。そういったことができる職場環境の醸成も見直すべきという話がありました。また、職員にも、認め、ほめ、励まし、伸ばす、そういった声かけをぜひお願いしたいというこ

とでございます。

次に森川管理主事から、教育上の諸問題につきましては、先ほど所長と同じでございますけれども、事故防止に努めていただきたいということ。

飲酒運転の防止等については、先ほどの所長のお話とかぶりますので、省かせていただきたいと思いますが、そこに書いてありますように、学校現場は宴会場に自家用車で行くことを禁止しています。というのは、代行で帰って家の近くになって運転したということがずっと続いたわけです。だから、最後の最後につめを誤っていると言うところで、原則、自家用車で行くことは禁止しています。あとは御覧になっていただきたいと思います。

次に、浦田指導課長からでございますけれども、先ほど所長と同様な話がありました。児童生徒の安全面での配慮についてということで、子どもの交通事故の未然防止に向けては、交通ルールの遵守を日常的に指導してくださいということです。それから、「危機管理のさ・し・す・せ・そ」、最悪の事態を想定し、初期対応を速やかに、誠意を持って、組織で対応というところをお願いしますといった話がありました。

不登校の未然防止と早期対応につきましては、そこにお示ししているとおりでございます。菊池管内では、不登校傾向の合計、小中学校あわせ121人。不登校は小中あわせて151人という大きな数字になっています。

取り組みについては、いつも指導がっておりますけれども、新規の不登校を出さない取り組みと一日の欠席にこだわった取り組みをしていただきたい。特に年間の不登校日数を30日から39日、この間にいると予想される子どもたちの取り組みをよろしくをお願いしますということでございます。

裏面にいきますと、3番、いじめへの適切な対応についてということで、今年度も、深刻ないじめの報告がなされているということで、一つだけ言われたのが対応のまずさから深刻化していること。いじめの情報があつて、それを担任が聞いて、その担任止まりになっている。担任止まりになっているのでは絶対解決しない。必ず担任、学年主任、あるいは生徒指導主事、あるいは教頭、校長のラインで、その情報を必ず伝えて、組織で対応してくださいということがございました。

大きな5番です。中学校進路指導（高校入試事務）について、これから段々佳境に入っていきますけれども、絶対ミスがあつてはならない。願書提出を先生が忘れたことなどそういったことがないようにということでした。

大きな12番、吉本指導主事です。学力の充実についてということで、11月の終わりから12月にかけて行いました県学力調査につきましては、1月上旬に結果の提供予定ということで、その際、県全体の共通実践事項として、県学力調査リーフレットの活用、課題克服プリントの活用、これをすべての小中学校で活用してくださいという指導がありました。

それから、高い成果を上げている学校の特徴として、お茶の水女子大学の耳塚教授の講話からということで、1番から7番までそこにあります。成果を上げている学校はそんな学校だということで、②番の管理職のリーダーシップと同僚性の構築、同僚

性とはどういうことですかというのと、これは互いに支え合い、高め合っていく関係ということですので。

それから、14番その他、全国学力・学習状況調査については、4月17日と来年度の日には決まっております。平成30年度は英語の予備調査、これは抽出校のみ行うということになっています。

後は御覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

何か御質問はないでしょうか。

特にないようですので、次の日程2に移ります。

(1) 合志市民センター条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

北里課長。

#### ○北里利朗生涯学習課長

資料は11ページから15ページまでになります。

野々島公民館の建て替えに伴いまして、名称の検討を行った結果、地元の意向等もございまして、野々島公民館から野々島市民センターへ名称を変更することによる改正でございます。このため、別表の第1でございますけれども、合志市野々島市民センターという名称と、合志市野々島4855番地という所在地を加えておりますとともに、別表第2に、各部屋などと空調使用料につきまして、1時間当たり及び市内外の料金を追加しております。公民館の位置付けにつきましては、今更申し上げることではございませんけれども、社会教育法に規定がございまして、利用対象は市民に限定してあります。一方の市民センターにつきましては、法の規定はございませんので、成否につきましては、市の条例に基づいて行っております。市外の利用も可能ではありますが、本市の場合は料金、市内料金の3倍をいただいております。そもそも野々島公民館となった経緯でございますけれども、落成については、昭和49年6月ということで、西合志町公民館として開館をし、合志市となってからも公民館という名称はそのまま付けまして、地域名を付けて野々島公民館になったように聞いております。予算上につきましては、野々島地区防災拠点センターということで施行しておりましたけれども、他の市民センターと同じような活用を図りたいということで、混乱や誤解等を招く恐れも懸念されると考えましたので、防災拠点機能に関しましては、改めて交通防災課のほうで防災計画等整理いたしまして、位置付けを明確化することになっております。そのようなことで、今回、改正をお願いしまして、無事承認をいただいたところですので、なお、規則等が関連いたしますので、規則の改正につきましても、本来御報告を申し上げますところですが、時間の猶予がありませんでしたので、来月の委員会の中で御報告を申し上げたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったように、新しくできる野々島市民センターが名称変更になるということです。今まで公民館と言っていたのが市民センターという形で名称変更があったということで、それに伴っての関連したものの変更でございました。

14ページにある公民館条例の一部を改正する条例で、中央公民館、それから市民センター公民館というのは書いてありますけれども、野々島公民館は、公民館が無くなったからその中には入ってこないということですか。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

そうでございます。

○高見博英教育長職務代理者

14ページはそういう意味で削除になっているというところでございます。それでは、次に移ります。

1月の行事予定についてお願いいたします。

田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは16ページをお開きください。1月の行事予定を上から確認していきます。

1月4日 仕事始め。

9日 小・中学校の3学期の始業式。

11日 管内教育長会議。

12日 管内校長会議。

13日 合志市健康カントリーマラソン大会。

16日 合志市校長会議。

26日 南ヶ丘小学校研究発表会。

30日 市の小中一貫教育推進日。

31日 議会と中学生の懇談会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会議はどのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

案としましては、26日の金曜日は、午後から南ヶ丘小の研発が入っておりますが、

午前中は空いておりますので、この26日の午前中はいかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

26日ということですがいかがですか。学習会がある場合には、会議の前になってしまいますけれども、今度の場合は10時からということによろしいですか。では、26日、10時からの定例会で計画をしたいと思います。

7日の成人式につきましては、案内状が来ていたと思いますので参加をお願いいたします。

15日は、熊本県市町村教育委員研修大会がありますので、ここに12時10分まで集まれば一緒に行けるということですので、確認しておきます。

それから、人権啓発教育課長から配布があった、ハンセン病啓発イベントが20日になっておりますので、これも時間がある方は入れていただきたいと思います。

ほかに1月行事でお気づきないでしょうか。

ございませんでしたら、1月行事については、以上で終わります。

その他に移ります。

議会報告についてお願いいたします。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

それでは、御説明させていただきます。資料は別冊の資料の1と2をお配りしておりますが、私のほうからは別冊資料の1で御説明をしていきたいと思っております。

それでは、別冊1の表紙を見ていただきたいと思っておりますが、第4回合志市議会の定例会の報告ということで、教育委員会関係を抜粋しております。

順番にいきますと、会期が11月27日から12月18日までの22日間で行われておりまして、そのうち、2番で、一般質問としましてが、11月28、29、2日間に合計8名の一般質問がありまして、そのうち7名が教育委員会関係の一般質問となっております。

答弁は次のページ以降に載せております。それから、3番目に常任委員会が12月4日に行われました。これは先ほど日程の1番にありました、合志市民センター条例の一部改正の案件、それから、予算決算分科会として、今回定例会での補正予算の内容の調査、確認があったところです。

それでは、一般質問の主なもの、概要について御説明をしていきたいと思っております。

まず、1ページをお願いします。

質問者は、上田議員になります。質問事項は、左のほうに書いておりますように、歴史資料館の再開に向けてということで、①、②、③、3つの項目について質問がっております。これも見ていただければ大体おわかりになられると思っておりますけれども、1番だけ御説明をしたいと思います。

展示や企画展等の方針はあるのかというようなことでの問いに対しまして、答弁と

しましては、記載のとおり、「展示や企画展等の方針については、これまで旧町ごとに別々に歴史の流れの展示を行ってきておりましたのを合志市として統一して理解できる展示のやり方に変えていきます」ということの内容で、「御承知のとおり、郷土資料館がマンガミュージアムになりましたので、ヴィーブルの歴史資料館が1館残るというようなことですので、そこで統一した展示をやっていきます」ということでの答弁内容としております。

続いて、2ページを御覧ください。

青山議員が（４）の学校避難所の整備について、（７）試行中の小中一貫教育について、（８）小中学校のいじめ・不登校問題についてという３つの大きな項目について質問がありまして、それぞれ右のほうに答弁内容に書いておりますように、具体的な質問に対する答弁を行っております。

一つだけ御説明したいと思えます。（４）の学校避難所の整備についてということで、①避難所運営マニュアルについて、市長部局でつくられている。教育委員会では、学校避難所運営マニュアルはどうなったのか。つくっているのかということでした。その問いがありました。それにつきましては、記載しておりますように、「議員のほうから赤穂市のマニュアル提供がっております。それを参考にしまして、合志市内の学校は、つくっていただくようなところで、校長会議を通じて作成をお願いしております。進捗状況としまして、作成済みの学校が５校あり、合志小、南ヶ丘小、西合志東小、合志中、西合志南中学校の５校が作成を終わっております。残りの５校は現在作成中です」ということでの答弁を行っております。

あとは、お時間があるときに見ていただきたいと思えます。

続きまして、４ページをお開きいただきたいと思えます。

質問者は、濱元議員になります。質問内容は、（１）子どもの貧困対策についてということで、右のほうに①、②、③、④ということで４点、具体的に聞かれております。この中で１点御説明しますと、①番ですね、熊本県が子どもの生活実態調査というものを実施しております。その速報というのが１１月７日に公表がっております。その結果についてどのように考えているかということの質問が行われました。ここについては、下から２行目の①番目の下から２行目のところに書いてありますが、「県の予定では、来年の２月までに詳細を分析されて、３月にその分析結果を公表される予定ですので、市の対策としては、それを見た後に、具体的に検討していきたい」というような内容の答弁を行っております。

続きまして、６ページをお願いします。

６ページは神田議員になります。（４）のほうです、（３）のほうは内容が濱元議員と重なる部分がありましたので、（４）、学校での衛生委員会の設置についてというようなことで質問がありました。これについては、右のほうを見ていただきますと、９月議会でも同じような質問がされましたので、その結果、９月議会の結果の答弁内容の繰り返しというような形になりますけども、その答弁の３行目です、一括した衛生委員会の設立は、９月議会でも考えていないということをお答えしておりますので、

今回の答弁も同じような答弁内容としております。「設立は考えておりません。よって、検討もしておりません」というようなことの内容の答弁をいたしております。

次に、7ページをお願いします。

来海議員になります。(2)番、質問事項として、教育現場の防災取り組みについてということでの質問があつておりまして、3点具体的に質問があつております。①番で御説明したいと思いますが、東京エレクトロンから防災頭巾が各学校に、全小学校に配られております。この防災頭巾を学校でどのように使われたかということでの質問内容でした。答弁としましては、書いておりますが、答弁の1行目の右のほうから、またというところからです、「5校では避難訓練に活用していますと、7校のうち5校でこの防災頭巾を使った避難訓練を実施しておつて、有効活用を図っている」というようなことでの答弁をいたしております。

なお、未実施の2校、第一小学校と合志南小学校でも、避難訓練等で使っていたくようなお話は学校にはしておりますので、近いうちにされるのかなと思っております。

来海議員については、以上になります。

次に、8ページをお願いします。

松井議員になります。項目としては、教育問題についてということで、4点を質問されております。この中では、③番のスクールカウンセラーの相談体制についてということで、少し御説明をしたいと思っております。相談体制の状況について確認がありましたので、答弁の内容のほうに書いておりますように、県の菊池教育事務所からスクールカウンセラーが2名配置されておりました、それと県が合志市に配置しているスクールカウンセラーが4名、合志市の教育相談員が5名というような現在の配置状況を説明いたしております。8ページの一番最後のほうですが、このように、県からの合志市のスクールソーシャルワーカーも配置をしており、相談体制を整えてはいるということをお答えしたところで、しかしながらということで、9ページに書いておりますが、「配置の時数は限られており、いじめや不登校の児童生徒、また、保護者の支援等のニーズの増加に対して、相談体制としては不足しているのが現状ですと、そういうことで、相談体制の充実に今後努めていきたい」ということをお答えしております。

最後に澤田議員のほうになります。分離新設校についてということで、4点質問が行われております。

こちらについては、現状としてのお話をしたところですが、この質問が11月29日あつております。最終的な公募提出日が11月30日ということになっておりましたので、この時点では、PFI事業を継続して進めていくということでの、そういう内容の答弁としております。PFIが結果として選定されないということになりましたが、29日時点では進めていくという答弁内容で終わっております。

以上が別冊資料として、私のほうから一般質問の概要説明をさせていただきました。

あと、別冊資料の2ということでお配りしておりますが、これにつきましては、補



正関係の予算になりますので、各課長のほうから御説明をしていきます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、補正予算書についての説明を順次、学校教育課長のほうから、右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、学校教育課から御説明します。

別冊資料2です。一般会計補正予算書（第5号）、こちらの7ページをお開きください。

はじめに歳入になります。上から2段目です。款18寄附金、項1寄附金、目2指定寄付金、こちらの補正額が100万円、増額しております。こちらにつきましては、右側の説明欄に書いてありますとおり、教育費寄附金の100万円になります。内容としましては、合志市内にお住まいの方から学校での音楽関係に使っていただきたいということで寄附がありました。その趣旨に添いまして、今年度、市の予算で、学校に楽器を購入しましたので、楽器を購入した費用にこの100万円を充てております。それが今歳入のほうにあげております寄附金になります。

続きまして、歳出になります。予算書の8ページ目をお開きください。

上から2段目です。2段目の上の段の款10教育費です。項1教育総務費、目2学校教育総務費を297万6,000円減額しております。内訳としましては、右の説明のとおり、奨学資金の貸付金の減になります。内容としましては、現在、奨学資金貸付金事業を行っておりますが、当初の予定を23人ほど見込んでおりました。実績としまして13人ということになります。それで奨学金の額は確定しましたので、執行残として減額しております。

続きまして、その下の3番、学校教育費になります。こちらが153万2,000円を増額しております。内容としましては、説明欄にありますとおりに、図書の出借システムの更新作業の委託分の増になります。現在、学校の図書室にある本の貸出につきましては、図書館の貸出システムと同じシステムを使って管理しておりますけれども、本年度から、図書館のほうに指定管理になりましたので、セキュリティ上の問題もありますので、回線を、学校の図書室分と今の図書館の分を分ける作業に入りますので、その分の委託になります。

続きまして、下の段の同じく、10教育費です。ここから以降の節のほうに需用費と備品購入費とあると思っておりますけれども、こちらのほうの全体の理由としましては、来年度も児童生徒が増加します。そのために今年度中に、机、椅子、それから給食用具の備品などの準備が必要になりますので、その分の費用と、ほかには、遊具が学校にありますけれども、その点検の結果指摘された部分で、緊急で修繕が必要になる部分の修繕費となります。

内容としましては、2小学校費の1学校管理費になります。こちらが全部で578万2,000円増額しております。こちらにつきましても、節のほうでいろいろ項目が

ありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、児童数の増に対応する分です。そのために食器などを今年度から買う必要がありますので、その分の費用です。あとは不具合が出てきています給食調理の器具、あとはエレベーターや遊具の点検で指摘があった部分になります。

続きまして、9ページ目になります。

こちら先ほどと同じ理由で、2教育振興費、こちらが備品購入費になりますけれども、学級増がありますので、そこにもオルガンの購入をしております。

続きまして、3学校施設整備費ですね。こちらが80万円増額しております。内容としましては、西合志中央小学校におきまして、来年度の入学児童の関係で、特別支援教室が1教室不足する見込みになっております。そのために、現在、特別支援教室がありますけれども、その部屋を分けるための間仕切りを設置する工事になります。

続きまして、下の段です。同じく、10教育費になります。項3中学校費、目1学校管理費を81万1,000円減額します。こちらにつきましても小学校と同じで、来年度の生徒数の増に対応するための食器の購入とか、あとは遊具とかの点検で指摘された部分の修繕費となります。

続きまして、2番の教育振興費になります。こちらが扶助費の増になります。これが、特別支援教育就学奨励費の増加分になります。対象人数が増えたための増になります。

その下の3学校施設整備費、こちらが80万円の減額になります。こちらにつきましては、先ほど小学校のほうで中央小のほうに80万円あげましたけれども、その財源としまして中学校費の執行残がありますので、80万円を減額しております。

続きまして、10ページ目になります。

10教育費、6保健体育費、目3学校給食費になります。ここで節3職員手当、児童手当になります。こちらは、職員に子どもの出生がありましたので児童手当の増になります。

その下の節の11需用費ですね。こちらが給食センターの施設の修繕になっております。具体的にいきますと、オープン4台の修繕になります。

最後になりますけれども、予算書の4ページをお開きください。

今回、債務負担行為を行っております。この債務負担行為というものは、基本的に予算は単年度で組みますが、翌年度までかかる予算が必要なときに設定するものになります。この上から2番目にスクールバス運行管理事業と書いてあるところがあると思います。その隣に期間が、平成29年度から平成30年度、その隣の限度額が、総額が1,088万6,000円となっておりますけれども、こちらにつきましても、中央小学校で、遠隔地の子どものために登下校時に通学バスを運行しております。そのバスの委託先の会社のほうが、今年度末で撤退することになりましたので、来年度1年かけて今後どうするか、方法としましては、また民間に委託してバスを運行するのか、市の直営でバスを運行するのか。そういったことも含めまして、来年度にその

結論を出そうと思っております。ただ、来年度の運行は必要になりますので、今年度中に、来年度1年間の通学バスの民間委託する分を今回計上しております。今年度中に委託先の業者を決めてから、来年度4月から、運行してもらおうところで債務負担行為を組んでおります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、続きまして、生涯学習課長、北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

資料は9ページをお願いいたします。

3つ表がございますが、一番下の表になります。款10、項5、目2総合センター費ということで、補正額の欄だけいきますが、1,064万2,000円のマイナスです。こちら総合センター維持管理事業の中で、節11需用費といたしまして、電気料700万円の減、それから、節13委託料といたしまして清掃管理委託のマイナス500万、こちらはヴィーブルが休館ということに伴います減額でございます。節18備品購入費135万8,000円の管理用備品を増額いたしますが、こちらにつきましては、ヴィーブルの正面玄関からメインアリーナのほうに行く間の市民ホールがございますが、集いの場ということで、そちらに何ら休憩する場所等がないという御意見をいただきました関係で、テーブルを4台、それから椅子を16脚と展示用のパネル4台購入をいたしまして、学習意欲ですとか、環境整備につきまして活用したいと考えております。

その次でございます。目3公民館費でございます。こちら19万6,000円の増額で、市民センター維持管理事業でございます。こちらにつきましてはの節8報償費、記念品といたしまして、後ほどスケジュールについての御説明を申し上げますけれども、野々島市民センターの落成を3月中に簡単な催しでございますけれども、式典を考えておまして、そのときにタオルとお茶をお配りしたいと考えておりますので、6万7,000円、それから節12役務費でございますが、こちらにつきましては、備品運搬手数料といたしまして、現在、塩侵川の浄化センターのほうに仮置きしております備品類を再び新築になった部分に移送する手数料ということで12万9,000円を計上しておるところでございます。次の目7文化財保護費でございますが、こちらマンガミュージアムの維持管理事業ということで、節7賃金、こちらにつきましては、正規の管理人が年休等を取りましたときに代替の管理人をお願いいたしますけれども、その分の賃金不足が見込まれましたので、5万2,000円の増額をお願いしておるところです。節11需用費でございます。こちらにつきましては、事務所内の照明が3基切れておますので7万5,000円の増額をお願いするところでございます。

次のページをお願いいたします。

3つの表の一番上でございます。款10、項6、目1保健体育総務費でございます

が、こちらについては人件費の補正で、節3職員手当等で13万2,000円、通勤手当につきましては、ヴィーブルから御代志市民センターのほうに今移っておりますので、新たに通勤手当が発生する職員が出てまいりました部分と、児童手当につきましては、7月に出産がございましたので、その分の児童手当ということで増額補正をしておるところでございます。

説明、以上で終わります。

○高見博英教育長職務代理者

人権啓発教育課関係は特にありませんか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権ふれあいセンターは、民生費になりますので、資料はありませんが、ふれあいセンターのカラオケのテレビの部分の修繕が必要でしたので、補正としてあげております。金額は10万円程度です。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それから、追加議案についての説明もこれは一緒にいいですかね。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

追加議案ということで、本日お配りをしました、合志市議会定例会議案、追加議案というのがあると思います。

1枚開いていただきますと、目次がございまして、議案第53号は関係ございません。54、55、56号ということで、総合センターの災害復旧工事に絡みます契約の金額の変更をする予定でしたので、その分を議会で御承認をいただいたところです。目次にもありますように、4ページからになります。

議案第54号といたしまして、総合センター災害復旧建築主体工事請負変更契約の締結についてということで、4ページが議案書でございます。それから、5ページは、請負変更仮契約書ということで、こちらを添付するようにはしておりますが、説明については6ページのほうがわかりやすいと思いますので、6ページを御覧いただきたいと思っております。

請負変更契約の概要ということで、工事番号、工事名、工事場所、それから大元の契約を締結した年月日、それから変更事項ということと、契約の相手方、理由につきまして申し上げますと、3行目ぐらいからと思っておりますが、事前の調査では確認できなかった箇所にも被害が発生したということで、足場を組まなければわからなかった部分がございましたので、足場を組みましたときには、体育館棟のメインアリーナの補修に伴いまして、天井や、壁等を解体いたしましたところ、メインアリーナには18

本ほど柱がありまして、その上に屋根がのっているような感じですが、地震によりまして、それが結構ずれておりまして、その部分を補修する必要がございました。それから、外壁のタイルにつきましても、遠くで見ますとわかりませんが、足場を組んで近くから見るとひびが入っていたり、空洞になっていたり、そういった部分が判りましたので増額となったものでございます。

5番の変更事項ということで、左側が当初、元の設計額、それから右が元の請負額とあると思いますが、そちらの落札率によりまして増額になった分の設計額から落札率を掛けました金額、一番下の右側ですけれども、4,413万5,008円を増額するようなところで御提案を申し上げたところでございます。

7ページにつきましては、災害復旧電気設備工事請負ということで、工事につきましては、本体と電気と設備3本で契約をしております。こちらにつきましても8ページが変更仮契約書、それから9ページについては概要でございまして、同じような形で表を作成しておりますが、変更の理由といたしましては、電気等設備につきましては、福祉棟は別の工事といたしまして改修工事を行った関係で、その部分の金額が減額になるということになったものでございます。こちらにつきましても5番の変更事項ということで、右側の一番下になりますけれども、409万7,951円を減額するものでございます。

それから、10ページでございまして、こちらにつきましましては、機械設備ということで、こちらも議案書から変更仮契約書、それと12ページに概要といたしまして、変更理由は電気と同じように、別工事で施工いたしました関係で、その分を減額しております。5番の変更事項ということで、右下40万302円ということで、減額をお願いしたところでございます。

以上で説明を終わります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。議会報告について、今説明があったわけですが、何か御質問はございませんでしょうか。

私から2点お尋ねですが、まず1点目が8ページの下から2段目、右側の車借上料が減額になっておりますね。車というのは、配送車のことですか。

もう一つは、9ページの中ほどの知能検査、学力検査の分が減額になっていますが、これはまだ払ってないということですか。その2点についてお願いします。

右田課長。

#### ○右田純司学校教育課長

まず8ページ目の車借上料ですけれども、例えば、会場が学校ではなく違う会場に行くときに、児童・生徒を移送するバスです。それが会場の変更だったり、市のバスを利用できたことによる減です。

9ページ目の知能・学力検査の減ですけれども、大体3学年で、今までは検査をや

っておりました。それが時期の関係で来年度に、1学年が4月にするところですかね、すみません、説明をかわります。

○角田賢治指導主事

今の件ですが、中学校に関わるもので、中学1年生は入学したときに4月に実施をしておりました。その年の年度は2月に1年生と2年生は実施をするということで、つまり1年生は2回同じ年度に実施をしていた形になります。トータルでいいますと、年に3学年が実施したということになりますが、これを中学校側と協議をしたところ、学年同じ時期に実施したほうがいいということで、すべての学年を4月に実施をするという形に変更になりましたので、今年度につきましては、2月に実施して、また年明けの4月になると、同じことを2回することになりますので、本年度に関しては実施をせずに、次年度の4月に改めて実施をするということで、2学年分がこのように減額になっております。

○高見博英教育長職務代理者

来年からは全部4月に、小学校も中学校もやるということですか。

○角田賢治指導主事

中学校については4月実施、小学校については年度末2月に実施で、わかりやすく仕切りを変えたという形になります。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

特にないようでございますので、その他の次に移ります。

生徒指導についてですけれども、説明については、先ほどの総合教育会議の中で説明を受けておりますので、この場では省きたいと思えます。

それでは、続いて、熊本地震の復旧状況につきましてお願いいたします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

本日の次第の20ページをお開きいただきたいと思います。

こちら20ページが総合センターヴィーブル再開関連スケジュール、それから、21ページが野々島市民センター開館関連スケジュールということで作成をしております。ヴィーブルにつきましては、一番上でございますが、工期が3月16日までの契約工期ということで、先ほど変更の契約等もありましたけれども、契約工期、目処が立ちましたのでこのような形で作成をしたものであります。下から3段目でございますけれども、消防の検査と竣工検査、こちらを工期内に行いまして、その下でございますが、3月21日、春分の日でございますけど、事務所の引っ越しを計画いたして

おります。一番下、4月8日、日曜日になりますが、再開日ということで、簡単なセレモニーを行うならばと考えております。竣工から3週間ほどありますけれども、職員、非常勤の職員、管理人を含めまして研修等を行いながら訓練を行いまして、備品類の整理、点検、管理用消耗品類の購入等を行いまして、万全な準備体制を整えたいと考えております。上から4段目、真ん中付近ですけれども、利用申請の受付開始、それから3段目は、再開に関する広報等ということで、周知を図ってまいりたいと考えております。上から2段目につきましては、市主催ですけれども、その受付関係を早めに行うならばと考えております。

それから、野々島市民センター、21ページでございますけれども、こちらも同じように、契約の工期につきましては2月28日でございますけれども、めどが立ちましたので、上から4段目、こちらも工期内に消防検査と竣工検査を行います。下から2段目と3段目に備品類の搬送、それから点検等の開館準備、その辺を主にコミュニティ主体で行っていただきまして、こちらは4月3日の火曜日に利用開始日としたいと考えています。一番下でございますけれども、先行するような形で29年度内になりますけれども、3月25日に落成式典、それとコミュニティ主催の簡単なセレモニーを計画しております。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたように、29年度内の事業でございますので、簡単な式典の後にタオルとお茶を80ずつ配りたいと考えております。それから、上から3段目につきましては利用申請の受付開始、それから、上から2段目が開館に関する広報等ということで整備をしております。

それから、復旧状況ということで、西合志体育館のほうがただいま工事中で、西中の横になりますけれども、そちらも今懸命に復旧作業を行っております、工期につきましては2月の中旬でございましたけれども、順調に進んでおる関係で1月中には竣工できそうということでございますので、2月から学校の方が利用する際には利用してくださいという形で御連絡を今申し上げているところでございます。もちろん検査あたりで不都合がございましたらずれ込む可能性ありますけれども、2月から学校が利用できる予定ということです。それから、2月の中旬からは一般の利用もできるところで、今準備を進めております。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今報告があったように、順調に工事が進んで、30年度の始め、来年の4月からは全面実施がかなうようでございます。

今までの地震復興関係のことで、何か御質問ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、地震復旧状況については以上で終わります。

その他で何か追加がありましたらお願いいたします。

北里課長。

#### ○北里利朗生涯学習課長

先ほども出ましたけれども、成人式典、1月7日に再びユウベルホテルでお願いをいたしております。午後2時開会で、1時から受付を始めますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、1月13日は予定にもありましたが、健康カントリーマラソンを朝から行います。その日が結構行事が錯そうしておりまして、コミュニティ関係ですので、直接は関係ございませんけれども、朝から中央コミュニティが御代志フェスティバルどんどまつり、それから10時30分からは野々島コミュニティで、上生グラウンドにおきまして、どんどやがございませぬ。昼からは、これは合生地区の地域づくり運営委員会ですけれども、合生グラウンドにおきまして合生地区新春どんどやということで、行事が重なっております。お知らせをしておきます。

○高見博英教育長職務代理者

お尋ねですが、3月25日に落成式がありますが、これについては教育委員には特に案内はないということですか。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

お願いをするところで考えております。

○高見博英教育長職務代理者

ということですので、よろしければ予定しておいてください。

その他でほかにございませぬか。

ございませぬでしたら、これで進行係を終わりにして、教育長にお返ししたいと思います。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、長時間にわたり司会進行大変お世話になりました。

それから、今年1年、教育委員の皆様には大変お世話になりました。教育委員会として悩ましい問題が多くございまして、また、今日市長のほうからも、学校の問題といったことも提案していただきお話をさせていただきました。

総合教育会議に引き続きのこの教育委員会会議でしたが、総合教育会議の中では、やはり市長と本音で論じあえるいい機会だと私は思っておりますので、日ごろの思いとかそういったものを、市長のほうにお話いただくと大変有り難いと思っております。

学校にはいろいろお願いをしていきますけれども、教育委員会ですることとして、ICT機器、それから、英語の市雇いの先生方、本当にこれが実現すると少しは学校の負担軽減につながっていくのではないかとおもうところがございます。そういった形で、教育委員会としても学校に何が支援できるかということをお今後また考えながらやっていきたいと思っております。



今日は本当に長時間にわたり、本当にありがとうございました。  
以上をもちまして、教育委員会定例会議を閉じたいと思います。

午後 4 時 0 8 分 閉会